令和８年　第16回

東京都教育委員会定例会議事録

日　時：令和8年10月8日（木）午前10時

場　所：教育委員会室

令和８年１０月８日

東京都教育委員会第１６回定例会

〈議　　題〉

１　議　　案

第７０号議案

令和９年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第７１号議案

令和９年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

２　報　告　事　項

（１）「いじめ防止対策推進法」第３０条第１項に基づく報告について

	教育長	坂　本　雅　彦
	委　　員	秋　山　千枝子
	委　　員	北　村　友　人（欠席）
	委　　員	宮　原　京　子
	委　　員	高　橋　　純
	委　　員	萩　原　智　子

事務局（説明員）

	教育長（再掲）	坂　本　雅　彦
	次長	末　村　智　子
	教育監	瀧　沢　佳　宏
	総務部長	山　本　謙　治
	都立学校教育部長	秋　田　一　樹
	指導部長	山　田　道　人
	特別支援教育推進担当部長	西　山　公美子
（書　記）	企画部教育政策課長	山　岸　武　尊

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】　ただいまから、令和８年第16回定例会を開会します。

本日は、北村委員から所用により御欠席と届出を頂いています。

本日は、６名の傍聴の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。

――〈異議なし〉――では、許可をします。入室をしてください。

日程以外の発言

【教育長】　議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議 事 録 署 名 人

【教育長】　本日の議事録の署名人についてですが、萩原委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】　９月３日の令和８年第14回定例会議事録については、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ承認いただきたいと思います。よろしいですか。

――〈異議なし〉――では、９月３日の令和８年第14回定例会議事録については承認いただきました。

また、９月17日の令和８年第15回定例会議事録を配付していますので、御覧いただき、次回の定例会にて承認いただきたいと思います。

次に非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、報告事項（１）につきま

しては、個人情報に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。――〈異議なし〉――では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議　　案

第７０号議案

令和９年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

【教育長】　それでは、第70号議案「令和９年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について」の説明を、都立学校教育部長からお願いします。

【都立学校教育部長】　第70号議案です。こちらは令和９年度の都立高校等の募集人員等についてでして、例年この時期に公表しているものです。

資料１ページ目ですけれども、まず高等学校の全日制課程について、前回９月17日の定例会で報告していますが、私学との合意に基づきます、都内の公立中学校卒業者の受入れ分担数がありますので、これを踏まえて具体的な募集人員を定めています。

資料を御覧いただきますと、令和９年度に生徒募集を行う学校数につきましては167校で、前年度と同様です。

学級数につきましては、1,011学級で前年度比18学級の減、募集人員につきましては３万9,195人で前年度比1,045人の減となっています。例年、都内公立中学校卒業予定者数の動向等を踏まえまして、募集学級の増減を行っています。

令和９年度の具体的な内容については、資料中段から下段に記載していますけれども、具体的には合計17校18学級の減を予定しています。対象とする学校につきましては、地域のバランスや、入学者選抜の状況、施設の状況など、様々なことを勘案して設定をしています。

なお、このうち下から三つ目の第一商業につきましては、既に公表していますが、令和10年度に学科改編がありますので、そこを見据えて学級減を行うものです。

なお、学級増の学校はない状況です。

続いて、資料２ページ目です。

こちらの、まず定時制課程です。令和９年度に募集を行う学校数は47校で、募集人員は4,415人で、こちらは前年度からの増減はありません。

続いて、通信制課程です。こちらは令和９年度に募集を行う学校数は３校、募集人員は545人で、こちらも前年度からの変更はありません。

なお、通信制課程につきましては、令和８年度の入学者選抜から前期・後期選抜を導入していまして、この前期・後期の割合ですけれども、令和８年度については、前期が125人、後期が275人としていたのですけれども、昨今の受検生のニーズなどを踏まえまして、令和９年度につきましては前期の割合を増やし、前期・後期ともに200人と人数の割合を変更しています。

続いて、資料３ページ目です。

こちらは中学校及び中等教育学校です。中学校につきましては、子供一人ひとりに応じてきめ細かく教育を実施するため、募集人員について段階的に縮減を行っていまして、令和９年度の募集人員は、中学校・中等教育学校合わせまして1,476人となっています。

なお、令和10年度につきましては35人学級となる予定です。

また、この中の立川国際中等教育学校につきましては、令和10年度から附属の小学校から中学校に上がる生徒が出てまいりますので、いわゆる内部進学の生徒が出てくるので、令和10年度からはこの内部進学者数を差し引いた人数が募集になることを予定しています。

それから、中段のインフルエンザ等の対応ですが、こちらも例年どおりですけれども、第一次募集を実施する都立高校の全日制課程及び定時制課程から、都立中学校及び中等教育学校におきまして、募集人員の中にインフルエンザ等の罹患（りかん）者等に対する募集人員を設け、例年どおりの対応としています。

最後に、一番下ですけれども、令和10年度募集停止予定校ですが、受検生の影響も考慮しまして、10年度ですけれども予定として明らかにしていまして、これは先ほど少し申し上げましたが、既に公表している内容でして、令和10年度に第一商業高校を

ビジネス科から普通科に改編することを予定しています。したがいまして、ビジネス科の募集停止、それから普通科として新たに募集開始することを予定しているので、ここに記載させていただいています。

説明は以上です。よろしくお願いします。

【教育長】　ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】　御説明ありがとうございました。全体のバランスを考えてということで、内容については了解ですけれども、やはり現場の中学生又は中高一貫の場合は小学生の、受検を準備されている児童・生徒の皆さんがよく理解をされるように、そこはしっかりと周知をしていただきたいと思いますし、それぞれ希望の学校に向けて一生懸命勉強されている時だと思いますので、生徒さんたちが間違いなく状況を理解して受検されるように、必ず徹底をお願いしたいと思います。コメントまでです。

【教育長】　ほかにいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】　御説明ありがとうございました。１点目は学級減についてですが、中３生の推移を見ると、やや子供が増える見込みになっているかと思います。そういった中でも見通しで減なのだと思いますが、その辺りについて御説明いただきたいと思うことが１点です。

もう一つ、第一商業高校の募集停止は予定どおりなのだと思うのですが、最後に入学する生徒もしっかりビジネス科として勉強できるように手当てするのは当然だと思いますが、その辺りの配慮について何かあればお聞かせいただければと思います。

【都立学校教育部長】　まず、１点目の子供の数ですけれども、こちらで冒頭申し上げた、前回の教育委員会でも報告した私学との協議に基づく割合は、子供そのものの数の増減と、都内の全日制高校への進学率を計算していまして、例えば他県に進学する、広域通信制を含めた通信制に進学するなどの部分が除外されている人数でありますので、子供の数そのものの増減とイコールではないのが一つです。

それから、子供の数自体は、高校に入る段階では横ばいぐらいか、少し減っているぐらいかと思うのですけれども、この後また推計を見ますと増える見込みがあり、そ

こへの対応は考えてまいりたいと考えています。

もう１点の第一商業の方は、御指摘のとおりでして、私どももそこは十分気を付けてまいりたいと思います。ビジネス科で入った生徒についてはビジネス科で卒業してまいりますので、その生徒へのフォローと、あわせて、新しくできる部分もありますので、そこと何か連携できるのかといったことも含めて、丁寧に対応してまいります。

【教育長】　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。―――〈異議なし〉―――では、本件につきましては原案のとおり承認をいただきました。

第７１号議案

令和９年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

【教育長】　それでは、第71号議案「令和９年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について」の説明を、特別支援教育推進担当部長からお願いします。

【特別支援教育推進担当部長】　よろしくお願いします。それでは、お手元の資料の第71号議案、令和９年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について説明します。

都立特別支援学校の高等部等におきましては、募集人員を定める学校・学部・学科と、募集人員を定めない学校・学部・学科があります。

まず、１ページ目の１の募集人員を定める学校・学部・学科についてですが、（１）にあります、視覚障害特別支援学校では、文京盲学校と八王子盲学校におきまして、学校名の右隣の学部・学科名にあります、高等部専攻科保健理療科と理療科で、それぞれ記載の募集・学級数・募集人員で募集を行います。保健理療科はあん摩マッサージ指圧師を養成する学科でして、理療科はあん摩・マッサージ・指圧師に加え、はり師及びきゅう師を養成する学科として、いずれも卒業後に国家資格の取得を目指す教育を行っています。資格取得に向けまして、国から認可を受けた学級数・教育課

程・施設・設備で教育をしてまいります。

次に、その下の（２）聴覚障害特別支援学校ですが、中央ろう学校は進学を目指す中高一貫型の学校として設置をしていまして、中学校におきましては３学級18人募集をしまして、高等部では同じく３学級ですけれども24人を募集します。

次に、その下の（３）知的障害特別支援学校を御覧ください。学校名右隣の学部・学科名に、高等部就業技術科とある永福学園以下５校におきましては、知的障害が軽度の生徒を対象にしまして、専門的職業教育を実施し、全員の企業就労を目指す学科です。学校施設規模などによりまして、それぞれ記載の募集学級・募集人員を設定しています。また、学部・学科名に高等部職能開発科とあります、足立特別支援学校以下７校におきましては、知的障害が軽度から中度の生徒を対象に、基礎的職業教育を実施しまして、こちらも全員の企業就労を目指していく学科です。学校施設規模等によりまして、こちらもそれぞれ記載の募集学級・募集人員を設定しています。

続きまして、その下の２　募集人員を定めない学校・学部・学科について御覧いただきたいと思います。以降２ページ目まで記載の視覚・聴覚・肢体不自由・知的障害・病弱特別支援とありますけれども、これらの学校におきましては、各学校の障害種に該当する障害のある生徒につきまして、入学を希望する全ての生徒の入学を許可していますことから、募集人員を定めていません。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いします。

【教育長】　ただいまの説明に対して、何か御質問・御意見はありませんか。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】　御説明ありがとうございました。特別支援学校の就業技術科、職能開発科についてですが、私自身、日本知的障害者水泳連盟とも関わり合いがありまして、現場の声も含めて、これまでの志願状況も見ると、希望する生徒が多い学校もあります。施設面や教員配置の関係で、受入れに様々な制約があるのは理解していますが、生徒のニーズと受入れ規模にギャップがないのかも、今後大切に考えていただきたいと思っています。ここでの学びが、それぞれ卒業後の社会参加や、一人一人の可能性を広げることにもつながっていくと思います。希望する生徒が自分に合った学びを選択できる受入れ態勢の在り方も今後考えていただけたらと思っています。よろし

くお願いします。

【特別支援教育推進担当部長】　ありがとうございます。倍率が出ている事実がありまして、私どもも特別支援教育推進計画の二期の第三次実施計画を昨年出しているのですけれども、その中で１個、仮称ですけれども、北多摩特別支援学校を北多摩地区に１校更に造ることもありまして、今、御指摘あったような希望に応えられるよう行ってまいりたいと思っています。ありがとうございます。

【教育長】　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに御質問・御意見はありませんので、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。―――〈異議なし〉―――では、本件につきましては原案のとおり承認をいただきました。

参　考　日　程

（１）教育委員会定例会の開催

10月22日（木）午前10時　　教育委員会室

【教育長】　次に今後の日程について、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】　次回の教育委員会は、10月22日木曜日午前10時から教育委員会室にて開催したいと思います。

【教育長】　ただいま説明がありましたとおり、次回の定例会については10月22日木曜日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。―――〈異議なし〉―――

では、次回の定例会は今申し上げたとおり行います。

それでは、これから後は非公開の審議に入ります。

（午前10時19分）